

西佐野台町会 ～我が町～

町会館が新築されました

西佐野台町会は、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による助成金(宝くじ助成)の交付を受け、新しい町会館を整備しました。新しい町会館は、地域のコミュニティ活動の拠点として活用されます。



私たちの西佐野台町会は、JR阪和線「熊取」駅の大阪寄り西側に広がる丘陵地帯にある約200戸の町会です。開設以来約50年、全戸が町会加入という比較的まとまった町です。

しかしながら、今日まで「町会館」がなく、それでも町会は活動してまいりましたが、この度助成金(宝くじ助成)もいただき、「町会館」が完成しました。

去年11月7日に竣工式を行い、その翌日からは待ってましたとばかり、太極拳同好会(月4回)が活動を開始しました。また、カラオケグループ(月3回)、長生会による歌声サロンなどの利用も始まりました。町内の各グループにとっては、定期利用のできる本拠地ができました。

12月23日には、クリスマス会第1部(子供会とじじばば会のクリスマス会)、第2部(大人によるクリスマス会)を開催し、約80人の参加がありました。

年が明けて、1月10日からは中島宗舟さんによる「茶道教室」を始め、当初の目的であった「町会館の活用による町民のコミュニケーションアップ」の活動は、順調にすべり出したと考えております。

今後の課題としては、いかに継続していくかということ今年目標にあげ進めていく所存です。



市民公益活動団体紹介

問合せ先 市民協働課

市民公益活動団体の登録を募集しています

泉佐野市では、市民のみなさんが積極的にボランティア活動や公益的な活動に取り組むことができるよう、広報およびホームページにおいて登録している市民公益活動団体の情報を発信しています。

登録市民公益活動団体は、自主的、自発的に不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とした活動を継続的に行う非営利の団体で、次の全てに該当する団体です。

- 営利を目的とした団体ではないこと
- 団体の所在地が泉佐野市内であること。または、団体の主な活動拠点が泉佐野市内を中心に行われていること
- 会員の入退会に制限がなく、市民が開かれた形で活動や運営に参加していること。またはボランティアの受け入れが可能であること

- 法令、条例等に違反する活動をしていないこと
- 公序良俗に反する活動をしていないこと
- 宗教的活動、政治的活動、選挙運動等の活動をしていないこと

昨年12月現在、22の団体が、国際交流、子どもの健全育成、まちづくり、保健、福祉、スポーツ、就労支援、男女共同参画、防犯、情報化など、様々な活動分野において登録されています。

「私たちの活動を広く知ってもらいたい」「一緒に活動してくれる人を増やしたい」という団体のみなさん、ふるってご登録ください。

詳しくは、市ホームページ「市民公益活動情報サイト」をご覧ください。

